

第二審判登録制度

所属する都道府県以外でも審判活動を行うための登録制度です。

つまり …

本制度を活用すると、道府県所属の審判員でも所属協会を変えずに東京で審判活動ができ、割当が受けられるようになります。

●対象者

サッカー3級(S3)、サッカー4級(S4)、フットサル3級(F3)、フットサル4級(F4)の当該年度登録済み他道府県所属審判員

●手続き方法

JFA Web登録サイト「Kick off」にてお申し込みください。

●登録期間

単年度(承認された日からその年度末3月31日まで)

●注意事項

第二登録先協会でも更新手続きを行うことはできません。